

雲仙・普賢岳の治山事業 (長崎森林管理署管内)

雲仙・普賢岳は平成2年11月17日に噴火し、その後の平成3年6月3日の大火砕流や土石流により、多くの尊い人命が失われるとともに家屋、森林等に多大な被害をもたらしました。

九州森林管理局では、長崎県、地元市町村等と連携を図りながら、火山噴出物の下流への流出を抑制するため、荒廃渓流に対する治山ダム建設及び広大な火砕流堆積地での大規模な航空緑化工等の治山事業による災害復旧を計画的に実施し、緑が甦り林地機能が回復しています。今後も森林防災機能の維持増進を図るため、多面的かつ総合的な治山事業を推進します。



溶岩ドームが出現(平成2年11月)



大規模な火砕流が発生(平成3年6月)



緑が復元した雲仙・普賢岳 = 平成新山





航空実播工

裸地化した山腹斜面において、土壌浸透能の回復、侵食の抑制を図るため、航空実播工により早期の全面緑化及び植生の再生をもたらしました。



治山ダム群

国有林治山と民有林治山（県）が一体となり、溪間に堆積した火山灰等の侵食・流出を抑止し、土石流を防止するため、治山ダム群を階段状に配置しました。



治山ダムと水制工

水制工は、流心を溪岸から遠ざけ流路を規制し溪岸の侵食・洗掘防止を図るため、施工しています。



治山ダム

溪床の縦横侵食を防止し溪床の安定及び土砂流出の抑止等を図るため、谷止工など多くの治山ダムを施工しています。